In April 2022, Osaka City University and Osaka Prefecture University marge to Osaka Metropolitan University

Title	大鏡構成と怪異現象
Author	塚原, 鉄雄
Citation	人文研究. 36 巻 8 号, p.505-530.
Issue Date	1984
ISSN	0491-3329
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学文学部
Description	

Placed on: Osaka City University Repository

Osaka Metropolitan University

大鏡構成と怪異現象

塚原鉄雄

異形の存在　大鏡は、人間の歴史を物語る。だが、大鏡に登場するのは、人間だけではない。人間以外に、人間とは別種の存在が登場し、登場人物に関与する。そして、人間とは異種の存在が関与する人物は、そのことによって、その生涯の命運が影響される。大鏡の作者は、そのように、作品を構成した。

人間と異種の存在、それを、いま、怪異と概称しておく。漠然とした概念である。その外延には、神仏から妖怪まで、人間以外の存在全体が位置づけられる。ただ、人間以外の存在自体が、人間以外の存在であることで、怪異なのではない。人間以外の異種存在が人間存在に関与するとき、怪異と呼称する。

したがって、神仏が怪異なのではない。神仏が人間と交渉するときに、人間の観点から、怪異と規定するのである。妖怪にしても変化にしても、また、生霊にしても死霊にしても、同様の見解から規定することで、怪異の概念としておきたい。そこで、怪異の現出によって成立する現象を怪異現象とするのである。

ところで、怪異現象は、大鏡だけが記述したのではない。説話や物語や記録と、平安王朝の文献は、怪異現象の資料に事欠かないといえそうである。

しかしながら、大鏡記載の怪異現象には、自余文献の怪異記述と比較するとき、特殊な様相を具有するかと看做し

うる。そこに、大鏡作者の思想的反映といった痕跡を察知しうると、いえそうである。

怪異は、人間以外の存在が、人間自体と人間以外との障壁を超越して、人間生活の現実に介入したものである。人間自体の形成し維持する人間社会の秩序と調和との圏外に位置づけられる人間と異種の存在が、人間社会に侵入し人間生活に干渉する、――それが怪異現象である。

怪異を構成する存在は、基本的に、人間生活の現実から除外された次元に成立し存在する。そこで、人間自体と人間以外とは、異質次元を超越する接触を直接には保有しないのが普通の状態である。だから、人間自体と人間以外とを専門的に媒介する、僧侶とか神官とか巫女とかが存在するし、また、存在しなければならないのである。そのことによって、人間生活の秩序と調和とは、人間自体の形成し維持し改変するところでありえたといえよう。

基本路線はそうであった。けれども、現実には、人間以外の存在の、人間自体との直接接触によって、人間自体の生活ひいては命運に、直接または間接の関与もしくは干渉することがありえた時代でもあったのである。

人間と怪異との相関関係から、怪異現象の成立し現出する情況を検討すると、怪異現象の発生契機となる条件に、二種の類別が可能となろう。第一種の発生契機は、怪異現象の発生に、人間が能動的で怪異が受動的である場合である。人物の希求に対応して、怪異現象が現出するものをいう。そして、第二種の発生契機は、怪異現象の発生に、怪異が能動的で、人間が受動的である場合である。人物の希求に関係なく、怪異現象が現出するものをいう。

平安王朝の文献資料には、二種の怪異現象が、伝承と創作との区別なく、記述されている。しかるに、大鏡記載の怪異現象は、第二種の怪異現象である傾向が、極度に濃厚である。すなわち、第一に、大鏡作者の造形した登場人物は、人間生活に人間以外の介入することを、期待したり希求したりはしなかった。そして、第二に、大鏡作者の造形

した登場怪異は、登場人物の意向に関係なく、怪異自体に具有する条件で出現する。

とすれば、大鏡作者の造形人物は、人間自体の秩序と調和とが、人間自体だけで形成し維持し改変するものであり、人間以外の介入と干渉とを疎外する姿勢の人間であった。

だが、疎外の基本姿勢にもかかわらず、人間以外が人間自体に介入し干渉することがありうる。大鏡作者は、その事実を否定しようとしない。そのことでは、伊勢物語（第六段）が女を「鬼、はや一口に食ひてけり」と怪異現象を記述しながら、「御兄人堀河の大臣、太郎国経の大納言、まだ下らふにて内裏へまゐりたまふに、いみじう泣く人あるを聞きつけて、とどめてとりかへしたまうてけり。それを、かく鬼とはいふなりけり。」と、一種の客観的合理主義といった観点から解説し納得するのとは、基本的に相異なる立場に立脚している。

怪異現象は、現実に存在する。そして、怪異現象の現出には、疎外しても回避しえないところがある。したがって、怪異現象を否定しあるいは解説しといった史伝の合理化には、大鏡作者に、興味がなかったらしい。重要なのは、怪異現象の真偽実否ではないのである。怪異現象に対応する人物の行動に、大鏡作者の関心は、傾倒し集中する。そこに、大鏡作者の特異な眼識があり、作品大鏡の特別な個性がある。

怪異現象は、対応する人物の器量を顕示することになる。だが、何人にも怪異現象に、邂逅の機会があるというわけではない。

怪異と人物　大鏡の記述に範囲を限定していえば、怪異現象を体験した人物は、体験しない人物よりも、数少ない。天皇紀一四名、大臣伝一九名のうち、天皇四名と大臣五名との九名が、怪異現象を体験したことになっている。

〔資料一〕怪異現象を体験した天皇　冷泉（元方の怨霊／師輔の霊）。花山（物の怪）。三条（桓算／天狗）。

小一条（元方の怨霊）。

〔資料二〕怪異現象を体験した大臣　時平（道真の怨霊）。忠平（鬼／宗像明神）。師輔（百鬼夜行）。兼家（目にも見えぬもの／大極殿の怪異）。道長（朝成の怨霊／権者）。

〔資料三〕怪異体験をしない天皇　文徳。清和。陽成。光孝。宇多。醍醐。朱雀。村上。円融。一条。後一条。

〔資料四〕怪異体験をしない大臣　冬嗣。良房。長良。良相。経基。仲平。師尹。実頼。頼忠。兼通。為光。公季。道隆。道兼。

資料一から資料四までを通覧すると、怪異現象を体験する人物と体験しない人物とに、歴然たる人脈の差異があると認定しなければならない。しかも、天皇と大臣とでは、怪異体験の意味づけに対蹠的な規定がなされているらしい。

怪異体験のある天皇は、冷泉―花山―三条―小一条と、冷泉の子孫に限定される。村上以降の皇位は、冷泉流と円融流との交互継承が原則化する。ただ、道長の栄華確立に密接な関係を保有したのは、円融流であった。冷泉流は、道長の栄華実現に障碍の立場に位置したのである。

天皇の怪異体験が、冷泉守護の師輔霊を除外すれば、加害者怪異と被害者天皇との恒常関係を保持して成立するのも、大鏡作者の有意的配慮を示唆するであろう。冷泉の生母は、師輔女の安子である。そして、安子は、また、円融の生母でもあった。冷泉の狂態は、元方の怨霊が原因だから、これは、死後の霊威でも、師輔が元方を圧倒したということであろう。師輔霊が冷泉を対象として行動したのではない。師輔霊は、元方霊と抗争して圧倒したのである。厳密に規定すれば、冷泉の怪異体験ではなかった。したがって、この事柄は、天皇の例外的な怪異体験というわけで

はない。

怪異体験のある大臣は、時平―忠平―師輔―兼家―道長と、道長に統括される藤氏北家の主流人物に限定されている。

ここで北家の主流とするのは、道長を基準とし、道長以前の藤氏北家の系譜を、道長出現の史的過程と看做す史観に立脚して、認定しうることである。

世継の発言として記録された資料五と資料六とは、大鏡の作品構成に勘案して、大鏡作者の史観であったといえよう。

〔資料五〕まめやかに世継が申さむと思ふことは、ことごとかは。ただいまの入道殿下の御有様の、世にすぐれておはしますことを、道俗男女の御前にて申さむと思ふが、いとこと多くなりて、あまたの帝王、后、また、大臣、公卿の御上をつづくべきなり。そのなかに、幸ひ人におはします、この御有様、申さむと思ふほどに、世の中のことのかくれなくあらはるべきなり。つてにうけたまはれば、法華経一部を説きたてまつらむとてこそ、まづ、余教をば説きたまひけれ。それを名づけて、五時教とはいふにこそあなれ。しかのごとくに、入道殿の御栄えを申さむと思ふほどに、余教の説かるるといひつべし。（序）

〔資料六〕世間の摂政、関白と申し、大臣、公卿と聞ゆる、古今の、みな、この入道殿の御有様のやうにこそおはしますらめとぞ、今様の児どもは思ふらむかし。されども、それ、さもあらぬことなり。いひもていけば、おなじ種一つ筋にぞおはしあれど、門分かれぬれば、人々の御心もちゐも、また、それにしたがひてことごとになりぬ。（序）

大鏡の具体的な歴史記述と勘合して考察するとき、こういった発言を基礎づける条件として、その根柢にある大鏡作者の思想を、想定することが可能であろう。

作者は、道長を、史上空前の栄華を荷担する人物と規定する。そして、道長の栄華は、史的に形成され累積された藤氏繁栄の頂点であると認定する。だが、藤氏一門にも、各人各様であって、それが、道長でありまた道長でなければならなかった理由が、歴史の方向にも道長の人物にもあったと理解するのである。

だとすれば、時平―忠平―師輔―兼家―道長の系譜は、村上―円融―一条―後一条―後朱雀の系譜に相即して、歴史の方向を荷担する中枢人物の系譜であった。そして、この系譜の実現に障碍となりあるいは抵抗する人物もしくは系譜は、歴史の傍流でしかない。歴史の舞台を退下するのでなければ、主流の人物を顕得する脇役を甘受するほかあるまい。

大鏡史観に立脚するとき、怪異体験は、傍流天皇にあって主流天皇になく、傍流大臣になくて主流大臣にある。これは、偶然であろうか。

天皇の怪異体験と大臣の怪異体験とに明確な差異の認知しうる事実からしても、そこに、大鏡作者の主体的意図を察知しなければなるまい。怪異体験で、大臣には被害がなく、天皇には被害がある。怪異体験の天皇は、怪異に支配され、怪異体験の大臣は、怪異を超克する、――そういった傾向が、明瞭に看取されるのである。

怪異の威力　さて、傍流天皇の怪異体験のうち、大鏡の記述する冷泉の事項を、資料七および資料八とする。資料七は、怪異体験の直接原因となった事件である。民部卿は元方、九条殿は師輔をいう。村上天皇の庚申のときのことであった。

〔資料七〕九条殿、「いで、今宵の擬つかうまつらむ」と、仰せらるるままに、「この孕まれたまへる御子、男におはしますべくは、調六出で来」とて、打たせたまへりけるに、ただ一度に出でくるものか。ありとある人、目を見かはして、めで感じもてはやしたまひ、御みづからもいみじと思したりけるに、この民部卿の御けしきいとあやしうなりて、色もいと青くこそなりたりけれ。さて後に、霊に出でまして、「その夜やがて、胸に釘はうちてき」とこそのたまひけれ。（師輔）

〔資料八〕「（冷泉天皇ハ）御物の怪こはくて、いかがと思し召しに、大嘗会の御禊にこそ、いとうるはしくて、わたらせたまひにしか。『それは、人の目にあらはれて、九条殿なむ、御後を抱きたてまつりて、御輿のうちにさぶらはせたまひける』とぞ、人、申しし。げに現にても、いとただ人とは見えさせたまはざりしかば、ましておはしまさぬ後には、さやうに御守りにても添ひまうさせたまひつらむ」「さらば、元方卿、桓算供奉をぞ、逐ひのけさせたまふべきな」（師輔）

死者元方は、生者冷泉を圧倒支配し、死者師輔が死者元方を圧倒排除する。ただし、死者師輔にも、生者冷泉から、死者元方を徹底的には排除する能力がない。この力学的論理は、怪異体験の理解に、一片の示唆となるにちがいない。

花山には、抜群の超越的な能力があった。資料九は、大鏡の記載である。にもかかわらず、「いとあやしくならせたまひにし御心あやまちも、ただ御物の怪のしたてまつりぬるにこそ侍めりしか」といった状態であった。

〔資料九〕かかるほどに、御験いみじうつかせたまひて、中堂にのぼらせたまへる夜、験競べしけるを、試みむと思し召して、御心のうちに念じおはしましければ、護法つきたる法師、おはします御屏風のつらに引きつけ

られて、ふつと動きもせず、あまりひさしくなれば、今はとてゆるさせたまふ折ぞ、つけつる僧どものがり、をどりいぬるを、「はやう院の御護法の引き取るにこそありけれ」と、人々、あはれに見たてまつる。それ、さることに侍り。験も品によることなれば、いみじき行ひ人なりとも、いかでか、なずらひまうさむ。前世の御戒力に、また国王の位をすてたまへる出家の御功徳、かぎりなき御ことにこそおはしますらめ。（伊尹）

抜群の超越能力を具有し、人間の超越地位を占有しても、花山院は、怪異を克服しえなかった。大鏡作者の花山規定である。

眼疾の三条は、「おいらかにおはしまして、世の人、いみじう恋ひまうす」人物で、退位して物の怪調伏に挺身したけれども、功験はなかった。資料一〇が、本文である。

〔資料一〇〕桓算供奉の御物の怪にあらはれて申しけるは、「御首に乗りゐて、左右の羽をうちおほひまうしたるに、うちはぶき動かす折に、すこし御覧ずるなり」とこそ、いひはべりけれ。御位、去らせたまひしことも、多くは中堂にのぼらせたまはむとなり。さりしかど、さらに、その験おはしまさざりしこそ、口惜しかりしか。やがておこたりおはしまさずとも、すこしの験はあるべかりしことよ。されば、いとど、山の天狗のしたてまつるとこそ、さまざまに聞えはべれ。太秦にも籠らせたまへりき。（三条院）

小一条院親王敦明の自発的な東宮辞退に、道長の圧迫があったにしても、元方の怨霊や物の怪の所為と規定するのが、大鏡の認定であった。

〔資料一一〕この院のかく思したちぬること、かつは、殿下の御報の早くおはしますにおされたまへるなるべし。また、多くは、元方の民部卿の霊のつかうまつるなり。（師尹）

世継の物語に対立して、青侍が、真相暴露の秘話を紹介する。道長の圧迫に対処する自己保全の防衛行為であったと、その経緯を詳述する。だが、この秘話にも、小一条院の決意は、「御物の怪のするなりと、御祈りどもせさせたまへど、さらに思しとどまらぬ御心のうち」という逸話を挿入している。とすれば、敦明は怪異に操作され、怪異は道長に貢献するといった力学的強弱の序列関係の介在を、この秘話は、露呈するとしなければなるまい。世継の物語る経緯を究極的かつ本質的に拒否するとは、看做しがたいのである。

当初は「伝はりぬることは、いでいで、うけたまはらばや。ならひにしことなれば、ものの、なほ聞かまほしくはべるぞ。」と応対した世継は、この秘話に反応することなく、自己の物語を継承して、その話題を敦明の弟妹の事柄に展開させる。すなわち、青侍の秘話は、世継の物語に包摂されたわけである。批判であったり、否定であったり、反論であったりするのではなかった。反の形式を採用しながら、実質は、補足であり、補充であり、補完でしかない。いわば、世継の荷担する正の路線を毀傷することなく維持して、その間隙を充顚し充足するものでしかない。作品構成の機能からすれば、青侍と繁樹との発言には、共通するところがある。両者の発言を介入することで、大鏡作者は、空隙と破碇とを回避しうる。

王威と怪異　大鏡の大臣で、怪異現象を最初に体験したのは、藤原時平（八七一―九〇五）であった。相手は、菅原道真（八四五―九〇三）の化身した神雷である。

〔資料一二〕北野の、神にならせたまひて、いとおそろしく神鳴りひらめき、清涼殿に落ちかかりぬと見えけるが、本院の大臣、太刀を抜きさけて、「生きても、わが次にこそ、ものしたまひしか。今日、神となりたまへりとも、この世には、われに所置きたまふべし、いかでか、さらではあるべき」と、にらみやりてのたまひける。

一度は、しづまらせたまへりけりとぞ、世の人、申しはべりし。されど、それは、かの大臣のいみじうおはするにはあらず、王威のかぎりなくおはしますによりて、理非を示させたまへるなり。（時平）

ここで、大鏡は、「王威」の観念を提示する。人間時平が神雷道真を圧服したのではない。天皇の任命する宮廷官職で、上席の左大臣が下席の右大臣を圧倒したのである。大鏡は、そう解釈する。

すなわち、天皇の権威は、人間にだけの権威にとどまらない。怪異にまでの権威である。そういった思想の反映といってよかろう。だから、天皇の権威で位置づけられた序列は、人間だけに適用されるのではない。怪異までに適合することとなる。

この論理は、藤原忠平（八八〇―九四九）の体験にも、確実に作用している。資料一三と資料一四とが、それである。

〔資料一三〕この貞信公には、宗像の明神、うつつに、ものなど申したまひけり。「われよりは、御位高くてゐさせたまへるなむ、くるしき」と申したまへば、いと不便なる御こととて、神の御位、申しあげさせたまへるなり。（忠平）

〔資料一四〕この殿、いづれの御時とは覚えはべらず、思ふに、延喜、朱雀院の御ほどにこそは侍りけめ、宣旨うけたまはらせたまひて、おこなひに、陳座ざまにおはします道に、南殿の御張のうしろのほど通らせたまふに、もののけはひして、御太刀のいしづきをとらへたりければ、いとあやしくてさぐらせたまふに、毛はむくむくとあひたる手の、爪ながくて刀の刃のやうなるに、鬼なりけりと、いとおそろしくおぼえけれど、臆したるさま見えじと念じさせたまひて、「おほやけの勅宣、うけたまはりて定にまゐる人、とらふるは、何者ぞ。ゆるさ

ずは、あしかりなむ」とて、御太刀をひき抜きて、かれが手をとらへさせたまへりければ、まどひてうち放ちてこそ、丑寅の隅ざまにまかりにけれ。思ふに、夜のことなりけむかし。（忠平）

資料一三で、基本的に、人間より上位にあるはずの明神が、現実的には、朝廷の設定した序列に支配されている。また、資料一四の怪異も、勅宣に即応する行為を妨害しえない。忠平は、そういった思想的基盤に立脚して行動する。明神の昇階を申請し、怪異の障害を排除するのであった。

忠平個人と怪異自体とでは、怪異が忠平を凌駕する。したがって、「いと不便なること」と反応し、「いとおそろしくおぼえ」と圧迫される。けれども、天皇の権威を背景にするとき、忠平は、怪異を威圧する。忠平は、その確信で行動し、その確信を実証するのである。

時平と忠平との行動姿勢には、余人に希有の徹底したものがあるといえそうである。

比較に適切な資料がなくて、条件が相異なるけれども、例示すれば、藤原実頼（九〇〇―九七〇）あるいは藤原佐理（九四四―九九三）の対神姿勢と対比するとき、王威顕現の自覚と自信とが、特異なまでに充溢するものであったと、認定しなければなるまい。

〔資料一五〕小野宮の南面には、御髻放ちては出でたまふことなかりき。そのゆゑは、稲荷の杉のあらはに見ゆれば、「明神、御覧ずらむに、いがでか、なめげにては出でむ」とのたまはせて、いみじくつつませたまふに、おのづから思し召し忘れぬる折は、御袖をかづきてぞ、おどろきさわがせたまひける。（実頼）

〔資料一六〕わがすることを人間にほめ崇むるだに、興あることにてこそあれ、まして、神の御心に、さまでほしく思しけむこそ、いかに、御心おごりしたまひけむ。また、おほよそ、これにぞ、いとど日本第一の御手の覚

えはとりたまへりし。（実頼）

資料一五とした実頼の態度は、一般敬神の姿勢を細心に徹底したもので、むしろ、神経症的な兆候が感得される。資料一六は、前大弐佐理が、伊与の海上で、三島明神から要請されたと夢見た扁額を揮毫したときの、世継の感想である。芸術的技能が神仏を感動させる伝承である。類同の伝承は、大鏡以外にも数少なくないけれども、ここでは、佐理の自己認識が、神意の評価で確実に定着する人間の評価という、いわば一般常識の範疇であったことの証左となろう。

憤死した藤原朝成（九一七―九七四）の「この族、ながく絶たむ。もし、男子も女子もありとも、はかばかしくはあらせじ、あはれといふ人もあらば、それをも恨みむ」とする怨念は、藤原伊尹（九二四―九七二）の子孫「代代の御悪霊とこそはな」って、「この物の怪の家は、三条よりは北、西洞院よりは西なり。今に、一条殿の御族、あからさまにも入らぬところなり」（伊尹）という。ここでは、王威が、どうなっているのであろうか。

王威と天皇　大鏡で、「王威」の観念は、怪異体験に関連してだけに指摘されるのではない。

〔資料一七〕それは、げに、人のかしこきのみにはあらじ。王威のおはしまさむかぎりは、いかでか、さることあるべきと思へど。（道隆）

〔資料一八〕王威は、いみじきものなりけり。（道隆）

資料一七は、大蔵春実が藤原純友を討伐した功績の評言である。資料一八は、院花山と藤原隆家（九七九―一〇四四）との紛争対決が、闘争混乱の直前に、隆家の退却で収束した事件を、批評したものである。「誠に、世にあひてはなやぎたまへりし」隆家ではあったけれども、実力誇示の対決が極限で、実力行使の闘争は回避した。

花山は、この事件で「勝ちえさせたまへりけるを、いみじと思したるさまも、ことしもあれ、まことしきことのやうなり。」だったという。ここに、大鏡作者と花山院と、事件の決着認識に、微妙な落差がある。前者は、王威の勝利と納得する。だが、後者は、自己の勝利と理解したのである。

大鏡作者は、王威を、天皇体制の権威と規定し、天皇個人の権威とは看做していない。天皇体制を構成する天皇（人格）と天皇個人を構成する天皇（人物）とは、別個の次元で定立する概念であった。人物天皇は、一個の相対的人間である。けれども、人格天皇は、一個の絶対的存在である。したがって、天皇に即位するのは、人間天皇の側面と人格天皇の側面とを兼具することであった。

この事件は、隆家側の五、六十人ばかりに、花山勢の七、八十人ばかりと、対決の規模が拡大して、私的抗争に公的様相が付帯するようになった。すなわち、隆家は、人間花山と抗争し、人格花山に敗走したのである。しかるに、花山には、その事理が了解されていなかったらしい。人間天皇と人格天皇との未分の認識で、いわば、人間天皇即人格天皇と理解していたかと想察される。

もし、そうだとすれば、大鏡作者の理解する当代の天皇として、決定的むしろ失格的な誤解であったとしなければならない。

仮に、人間天皇即人格天皇であれば、王威は怪異を凌駕しうるのだから、怪異が天皇を圧倒することは、実現しえないはずである。

大鏡の記述する行跡から、花山は、人間天皇が人格天皇を包摂し、人間天皇としての行動と人格天皇としての行動との弁別能力が欠落する天皇であったといえそうである。人間天皇としての行動が、人格天皇としての行動であると

誤認していたらしい。

隆家との抗争結果にしても、隆家の敗北は、花山の勝利というわけではなかったはずである。勝利は、王威が獲得した。大鏡作者は、その事理を明確に把握している。

隆家も、自覚していた。人間花山との抗争が、人格花山すなわち王威との対決に転換して敗走した。予期しない転換であり、敗北であった。「無益のことをもいひてけるかな。いみじき辱号とりつる」という自嘲は、単純な反省ではあるまい。大鏡の花山評と対応して考察すれば、人間花山との抗争を人格花山との抗争に転換して勝利した花山の人間性と行動性とに、違算のあったことを、悔恨する「笑ひたまひけれ」ではなかったか。

王威は、天皇体制を統轄する人格天皇の権威である。天皇体制の機構を基盤として成立する権威であるといえよう。したがって、天皇即位だけが、王威を具備する絶対条件なのではない。

天皇体制の機構を荷担する因子としての条件が充足することで、王威を具有するのである。この条件を、機構条件と仮称するならば、天皇の権威すなわち王威は、天皇即位を必要条件とし、機構条件を十分条件とすることによって成立する。一方の条件に欠落もしくは欠陥があれば、王威は完全には発現されないようである。

即位の天皇でも、機構条件に不備があれば、王威の発現に欠陥がある。傍流天皇が、形式的に王威発現の条件を具備しながら、現実的に怪異現象に圧服した理由と思量する。

ところで、機構条件を具有するのは、天皇一人だけではない。天皇体制は、現実的に、天皇の統轄する官僚機構として機能する。したがって、天皇の官僚は、天皇の官僚であることで、天皇の行動を行動することになる。体制天皇の機能を、受託して代行するのである。そこで、受託代行の範囲の部分に限定して、官僚即天皇とする思想の論理が

成立する。

時平は、天皇の任命した左大臣である。道真は、天皇の任命した右大臣であった。天皇体制の官僚機構で、この序列は絶対である。したがって、この基準に立脚するかぎり、道真は、時平を圧服しえない。時平を攻撃することは、天皇を攻撃することであり、天皇を攻撃することは、自己の右大臣を否定することである。だが、右大臣を否定すれば、官僚道真は、自己を否定しなければならない。怨霊には退散しかないのである。

時平は、巧妙であった。左大臣時平は、人物時平の具有する側面でしかない。並立在朝のときの挿話からも、道真に有利の他面があったはずである。しかし、時平は、自己に最大の有利な条件を基準として、怨霊道真に対決したのである。

時平の方法は、時平の後嗣に継承された。資料一四の忠平は、特別に剛胆な人物だったのではない。「いとおそろしくおぼえ」たという。ただ、「おほやけの勅宣うけたまは」っている事実が、怪異退散の行為を振起させたのである。

藤氏と王威　忠平の怪異退散に、「王威」の指摘はない。しかし、内面的な怪異恐怖の感情と外面的な勅宣遂行の宣言とを対比し、後者が前者を克服して怪異を圧倒する行為を記述している。一個の人物忠平が怪異を退散させたのではなかった。天皇の代理忠平が、勅宣という天皇の機能を発現することで、怪異を退散させたのである。とすれば、これも、また、王威ということになるのではあるまいか。

資料八に提示した、師軸の亡霊が、冷泉を守護して、元方と桓算との怨霊を駆逐したのも、場所が大嘗会の御禊であるから、天皇体制の官僚機構での序列――右大臣と大納言との格差が、関係しないとはいえまい。冷泉が、これ

で、怪異から完全に解放されたわけではないからである。

恭倹の頼忠を例外として、時平の一族は、「皆、三十余り、四十に過ぎたまはず。そのゆゑは、北野の御嘆きになむあるべき」（時平）ということになっている。王威による怨霊道真の退散も、恒久的ではなかったのである。時平の発言が構成した場面が、王威の発現を将来したけれども、時平自身と時平一族とは、王威発現の場面に常住するわけではないからであろう。一個の人物が体制機構の人格であるのは、当該人物の一面でしかない。

とすれば、王威は、怪異現象を解消するのに絶対的効用を発揮するけれども、怪異自体の慴伏には非力である。怪異自体の圧服は、各人の具有する全人的能力しかない。――大鏡作者の見解は、そのように理解される。

時平一族には、その能力に欠如するところがあった。だから、早世したのである。忠平は、道真怨念の対象にならなかったらしい。

師輔の怪異体験を、資料一九とする。ここで、師輔は、超人能力を具備する人物として物語られる。

〔資料一九〕この九条殿は、百鬼夜行にあはせたまへるは。いづれの月といふことは、えうけたまはらず。いみじう夜ふけて、内より出でたまふに、大宮より南ざまへおはしますに、あはは の辻のほどにて、御車の簾うち垂れさせたまひて、「御車、牛もかきおろせ。かきおろせ」と、急ぎ仰せられければ、あやしと思へど、かきおろしつ。御随身、御前どもも、いかなることのおはしますぞと、御車のもとに近くまゐりたれば、御下簾うるはしくひき垂れて、御笏とりて、うつぶさせたまへるけしき、いみじう人にかしこまりまうさせたまへるさまにておはします。「御車は、榻にかくな。ただ、随身どもは、轅の左右の軛のもとに、いと近くさぶらひて、先を高く追へ。雑色どもも、声、絶えさすな。御前ども、近くあれ」と仰せられて、専勝陀羅尼を、いみじう読みたてま

つらせたまふ。牛をば、御車の隠れの方にひき立てさせたまへり。さて、時中ばかりありてぞ、御簾あげさせたまひて、「今は、牛かけてやれ」と仰せられけれど、つゆ、御供の人は心えざりけり。（師輔）

師輔は、余人の感知しえなかった百鬼夜行を洞見して、その「遠近皆死亡」（暦林問答集）の災禍を回避したのである。ここで、主流藤氏の怪異体験に、展開を認定してよかろう。

すなわち、従前の怪異現象では、怪異が主導権を掌握する。能動的怪異に対応する受動的人間の関係で、怪異現象の成立するのが常例である。しかるに、師輔の、この怪異体験には、怪異の能動的な攻撃姿勢がない。師輔は、隠密な先取防衛で危機を回避する。怪異も衆人もが認知しない怪異との邂逅を、師輔一人が看取し、適切な方法で安全を確保したのである。常人に超越する師輔の能力は、怪異を超越する能力でもあったといえよう。

ただ、怪異を超越する能力であったにしても、怪異を超克する能力ではなかった。資料八の事例は、怪異に対応する師輔の超越能力に、持続徹底に不備の専守防衛といった限界のあったことを物語っている。冷泉は、怨霊から、究極的に解放されたのではないからである。資料一九の師輔は、事態を隠密に処理しなければならなかった。しかし、師輔の後継子孫は、この限界を突破する。兼家（九二九―九九〇）の故事を資料二〇とする。

〔資料二〇〕前の一条院の御即位の日、大極殿の御装束すとて、人々あつまりたるに、高御座のうちに、髪つきたるものの頭の、血うちつきたるを見つけたりける、あさましく、いかがすべきと、行事、思ひあつかひて、かばかりのことを隠すべきかとて、大入道殿に、「かかることなむさぶらふ」と、なにがしのぬしして申させけるを、いと眠たげなる御けしきにもてなさせたまひて、ものも仰せられねば、もし聞し召さぬにやとて、また、御けしきたまはれど、うち眠らせたまひて、なほ、御いらへなし。いとあやしく、さまで大殿籠り入りたりとは見

えさせたまはぬに、いかなれば、かくてはおはしますぞと思ひて、とばかり御前にさぶらふにぞ、うちおどろかせたまふさまにて、「御装束は、果てぬるにや」と仰せらるるに、聞かせたまはぬやうにてあらむと、思し召しけるにこそと心得て、立ちたうびける。げに、かばかりの祝の御こと、また今日になりてとまらむも、いまいましきに、やをらひき隠してあるべかりけることを、心肝なく申すかなと、いかに思し召しつらむと、後にぞ、かの殿も、いみじう悔いたまひける。さることなりかしな。されば、なでふことかは、おはします。よきことにこそありけれ。（道長）

兼家と道長　大入道殿すなわち兼家の基本姿勢は、怪異黙殺であった。資料二〇には、怪異の出現で、一条の即位に障害はないとする確信が、如実に反映している。ここにも、王威は、関与しない。王威と関係なく対決したけれども、師輔には、まだ、怪異に対応する細心の配慮と渾身の闘争とがあった。だが、兼家の態度には、兼家自身の存在が怪異の跳梁を容赦しないといった自信を、確実に看取しうる。怪異体験が、兼家において、弱者の体験から強者の体験へ、そして、常人の体験から超人の体験へと、画期的な転換を実現したのである。この転換は、藤氏主流の系譜を継承する兼家だけに実現しえた、極度に例外の孤例であった。当時一般の怪異体験とは異質であることは、ここに実例を提示して説明するまでもあるまい。物語や説話の作品に、豊富な記述があるからである。

もっとも、兼家の死亡には、怪異の関与があったらしい。大鏡の記述に、その暗示を看取することは可能であろう。しかし、栄華物語と事変わって、大鏡は、明言しないのである。大鏡の兼家は、最期まで、怪異を黙殺し無視する——黙殺し無視しうる人物としての形象を、破綻なく徹底して一貫しているといってよかろう。

一条の即位は、謀略による花山退位で獲得した、兼家にとって苦心積年の成果である。怪異現象の出現は、一般常

識からすれば、最大の危機としなければならない。だから、行事もなにがしのぬしも、動転したのである。この両人の行動は、一般常識の具現といってよい。だが、大鏡の形象した兼家には、動揺の素振りさえないのである。――現実の様子がどうであったか、また、兼家の心中がどうであったか、その詮索は大鏡作者に関係がない。

兼家には、怪異現象を黙殺して自己の意志を貫徹することで、類同の行跡がある。資料二一が、それである。

〔資料二一〕「御廐の馬に御随身乗せて、粟田口へつかはししが、あらはにはるばる見ゆる」等、をかしきことに仰せられて、月のあかき夜は、下格子もせで、ながめさせたまひけるに、目にも見えぬものの、はらはらとまゐりわたしければ、さぶらふ人々は怖ぢさわげど、殿は、つゆ、おどろかせたまはで、御枕なる太刀をひき抜かせたまひて、「月見るとてあげたる格子おろすは、何者のするぞ。いと便なし。もとのやうに、あげわたせ。さらずは、あしかりなむ」と仰せられければ、やがてまゐりわたしなど、おほかた、落ちゐぬことども侍りけり。

（兼家）

ここで、大鏡は、兼家の言行に、否定的な批評をしている。一条即位の場合と事変わり、自己の快楽のために怪異を刺激する行為を、軽率と看做したからであろうか。

兼家は、側近の制止や不吉な卜占を斥除して、「こころよからぬ所」とされる法興院の風趣を愛好し、そこで死亡したという。栄華物語（さまざまのよろこび）では、兼家発病の原因は、法興院の物の怪と理解される。法興院（二条院）で発病し、東三条院で死亡したとする。ところが、大鏡は、兼家死亡と怪異現象とを暗示するところが、多少はないわけでないけれども、直接には関係づけていない。史実はともかく、大鏡の兼家は、怪異の干渉を無視し封殺する能力を、最期まで喪失していないのである。大鏡の位置づけに、動揺はない。

さて、道長（九六六―一〇二七）である。道長には、通例の怪異体験がない。しかし、夢寐に、朝成と対話することがある。

〔資料二二〕殿の御夢に、南殿の御後、かならず、人のまゐるに通る所よな、そこに人の立ちたるを、誰ぞと見れど、顔は、戸の上に隠れたれば、よくも見えず。あやしくて、「誰そ。誰そ。」と、あまたたび問はれて、「朝成にはべり」といらふるに、夢のうちにもいとおそろしけれど、念じて、「など、かくては立ちたまひたるぞ」と問ひたまひければ、「頭弁のまゐらるるを待ちはべるなり」といふと見たまひて、おどろきて、「今日は公事ある日なれば、とくまゐらるらむ。不便なるわざかな」と、「夢に見えたまへることあり。今日は、御病まうしなどもして、物忌かたくして、なにかまゐりたまふ。こまかには、みづから」と書きて急ぎ奉りたまへど、ちがひて、いととくまゐりたまひにけり。（伊尹）

朝成は、藤原朝成（九一七―九七四）で、伊尹の「族、ながく絶たむ。もし、男子も女子もありとも、はかばかしくてはあらせじ。あはれといふ人もあらば、それをも恨みむ」（『大鏡』伊尹）と、憤死して悪霊となった人物である。頭弁は、藤原行成（九七二―一〇二七）で、義孝（九五四―九七四）の男、伊尹の孫だが、祖父の猶子となった人物である。

道長の、この怪異体験には、従来の藤氏余人にはない特徴がある。夢寐に体験した、この怪異現象は、道長自身のことではなくて、他人である行成に関係することであった。

時平から兼家まで、藤氏主流を形成する人物の怪異体験は、当人に関与する怪異現象であった。しかるに、道長には、当人に関与する怪異体験の事例がない。すなわち、怪異の介入する間隙が、道長にはなかったということであ

る。そればかりか、道長は、他人に関与する怪異現象を体験する。ということは、他人の命運に関与しうる能力を、道長自身が具有しうる人物であったということになろう。超人的かつ超異的な存在としての道長である。自己の命運ということでなく、他人の命運に関与する人物ということであった。

怪異の止揚　大鏡の形象する道長には、超越的な抜群の資性がある。大鏡（道長）には、事例を提示して、その事例を説明し、説得しようとするところがある。「とうより、御心魂のたけく、御守もこはき」人物であった。「花山院の御時に、五月下つ闇に、五月雨も過ぎて、いとおどろおどろしくかきたれ雨の降る夜」の試胆に、道隆と道兼との兄達が怪異に恐怖して挫折したのに相反して、道長一人だけは、自己の課題を完遂する。また、伊周（九七四―一〇一〇）との競射で、「道長が家より、帝、后たちたまふべきものならば、この矢あたれ」「摂政、関白すべきものならば、この矢あたれ」と高言して的中させたり、諸芸に堪能な公任を羨望する兼家に応対して、「影をば踏まで、面をや踏まぬ」と揚言して実現させたり、その非凡な材質を物語っている。剛胆な気迫の充溢する反面、繊細な神経の作用も兼具していたらしいが、ここでは、道長の全人物像の追求と解明とを意図するのではない。ただ、道長自身が、超越的現象を発現しうる「権者」と讃仰されていることは、指摘しておかなければなるまい。

〔資料二三〕なほ、この入道殿、世にすぐれ抜け出でさせたまへり。天地にうけられさせたまへるは、この殿こそはおはしませ。何事も、行はせたまふ折に、いみじき大風吹き、長雨降れども、まづ、二三日かねて、空晴れ、土乾くめり。かかれば、あるいは聖徳太子の生まれたまへると申し、あるいは弘法大師の仏法興隆のために生まれたまへるとも申すめり。げに、それは、翁らがさがな目にも、ただ人とは見えさせたまはざめり。なほ、権者にこそおはしますべかめれとなむ、仰ぎたてまつる。（道長）

伊周との確執にしても、権力闘争は個人闘争ではないといった、勝者の寛仁大度が、道長には、多分に物語られている。尋禅（九四三―九九〇）の伴僧の観相に、「第一の相」で、「ただ、毘沙門天のいき本見たてまつらむやうにおはします」（道長）人相であったという。

権力闘争の敗者元方の怨霊が、伊尹一族の繁栄に障害となりえたようには、死後の伊周は、道長一族の繁栄に障碍とならなかった。この原因を、大鏡は、伊周の非力というよりは、むしろ、道長の威力にあるとする。

〔資料二四〕世の末は、人の心も弱くなりにけるにや、『あしくおはします』など申ししかど、元方の大納言のやうにやは、聞こえさせたまふな。また、入道殿下の、なほすぐれさせたまへる威のいみじきに侍るめり。老の波に、いひ過しもぞしはべる。（道隆）

老耄を口実に、世継は、最大限度の道長讃辞を披瀝している。その当否は、批判のかぎりではない。道長は、曲折はあったにせよ、自己と一族との繁栄を完全に充実したことで、当該世代の政敵である道隆および道兼と伊周とを権力の中枢から、究極的に圧倒し排除した。政敵の怨念は、道長と一族との脅威となる能力を、現実抗争ででも、また、怪異現象ででも、効果的に具有しなかったのである。大鏡は、こういった道長を、道長自身の具有する「威」という観念で総括する。

師輔―兼家の主流藤氏の系譜は、道長に、発展的に継承されている。怪異現象の体験は、藤氏主流の徴証であるとするのが、大鏡作者の見解ではなかったか。

ただ、怪異体験といっても、その対応は一様でない。時平と忠平とは、王位を背景に怪異に対処する。師輔と兼家とは、自己の能力で怪異に対応する。だが、道長は、自己の権威で怪異を圧倒する。

藤氏大臣の怪異体験に、三次の展開があるということである。第一次の怪異体験では、王威が重要な機能を発揮する。けれども、第二次の怪異体験になると、王威に言及されることがない。そして、第三次の藤原道長では、当人の権威が指摘されるのであった。怪異との力学関係でいえば、第一次の大臣は、劣弱である。王威を背負う対応が可能だったにすぎない。第二次の大臣は、均衡といえよう。怪異に圧倒されることもないが、怪異を圧服することもない。そして、第三次の大臣道長だけが、優強である。怪異の覬覦する間隙がないばかりか、余人の災害を事前に了知さえする。すなわち、自己と余人とを、怪異の被害から未然に防衛しうる人物と、規定しているのである。

大鏡の範囲で、一族子孫の全体が繁栄するのは、道長一族だけに限定される。自余の大臣では、一族衰退の方向を共通路線とする。無論、道長は、藤氏一族であり、藤門繁栄の基軸に異変はないのだけれども、大臣各個の一族盛衰ということでは、そういうことになる。

藤氏大臣の怪異体験に、大鏡は、史的な展開を示唆した。そこには、天皇の権威を背景に、権力を獲得した藤氏の権威が、天皇の権威から自立して——離脱とか独立とかではない——、天皇の権威に優位する実質的権威を確保する史的過程が、如実に反映するといえよう。

とすれば、大鏡の叙述で、怪異現象の体験が欠如する大臣は、いわば受験資格の欠落した過渡的な傍流大臣でしかなかったということになろう。怪異現象を体験し、怪異に対応する姿勢で、歴代の主流大臣は、各自の史的座標を、自覚的に認識し確保したのである。

大鏡の怪異　大鏡の史観では、時平と忠平とに、権力闘争はない。したがって、時平の権力を、忠平は、順当に継承したことになる。実頼と師尹と師輔と、また伊尹と兼通と為光と公季と頼忠と兼家と、さらには道隆と道兼と道長と

そして伊周と、――こういった三次の抗争で、一族繁栄を確保する勝利は、師輔と兼家と道長との三名が専有する。とすれば、摂関藤氏の主流系譜は、時平―忠平―師輔―兼家―道長の相伝系列において認定するということになろうか。自余の大臣は、各自の時点で、藤氏繁栄の一翼を負荷したにしても、次代の展望で、藤氏隆昌の推進を荷担したわけではない。道長に結集して開花する藤氏繁栄の史的形成で、傍流に位置する大臣と看做さなければなるまい。

怪異体験の有無は、怪異体験の出現する以前の時代と以後の時代とでは、意味するところが相違するであろう。怪異を体験しないことは、怪異を体験することとの相対関係で、その特徴を認定しうるからである。すなわち、怪異現象の物語られない時代に、怪異体験の有無を詮索しても、収穫は期待しがたい。もっとも、怪異現象の不在を、怪異現象の存在との相関関係で追求すれば、時代的特性を示唆する事象と考察することも、可能であろう。

大鏡の怪異現象は、藤氏が他氏を圧倒して、権力独占の路線を直進しうる段階に到達した以後に現出する。時代は、藤氏と他氏との抗争から、藤氏と藤氏との抗争の史的段階に転換している。

藤氏に最大の強敵であった道真を破滅させた時平は、大鏡の時点における近代藤氏の始祖といえよう。だから、怪異体験も、時平から物語られるのであろう。もっとも、時平は、他氏との抗争に勝利したけれども討死する。一族繁栄の余沢を享受する余地がなかった。藤氏独走の実質を確保したのは、時平の遺産を継承した忠平であった。実質的な藤氏近代の歴史は、忠平を起点とする。

歴史の証人として、忠平の小舎人童であった夏山繁樹の登場するのにも、作者の配慮が察知される。

時平以後の主流大臣は、怪異体験で自己の権威を検証した。検証された藤氏大臣の権威を、漸次、高揚したのが、主流大臣であった。そして、その極致に到達したのが、道長であった。しかるに、傍流大臣には、その機会が賦与さ

れていない。主流大臣の獲得し保有した座標を甘受して保守するだけの存在であった。藤氏権威の発展に、寄与するところのない大臣である。寄与の有無は、大鏡で、極度に明白である。道長の権威と権力との形成に、直接に結集されない、道長の権威と権力との形成に障碍となった存在である。

大臣たちが、そのことを自覚したか否かは、分明でない。また、作者人物—大鏡作者を構成する人物の創作意図にも、関係がない。作品大鏡が、そのような構成で形象されているという事実である。

この事理は、怪異現象を体験した天皇にも、統一的に適用しうる。大鏡の物語る天皇の怪異体験は、天皇が怪異に圧倒されることで、共通性がある。だが、時平や忠平の怪異体験が明証するように、王威には、怪異を圧服する機能がある。そして、王威の根源は、天皇に存在する。しかるに、現実の天皇が、怪異に圧服されるのは、天皇に在位して天皇の実質を充足しない天皇ということになろう。

道長の権威は、道長自身の命運に関与する怪異体験を排除するものであった。主流天皇に怪異体験の欠如するのも、そういった論理が作用しているのであろうか。

それはともかく、怪異現象に圧倒される天皇は、怪異現象を体験しない大臣と、大鏡史観に立脚すれば、同一範疇の史的存在であったといえる。すなわち、本質的に、存在しても機能しない天皇であり大臣であった。機能しないとは、道長に凝縮し結晶される、絶対的な藤氏権力の形成と確定とに、寄与するところがないか、障碍となった存在である。

時平以後、藤氏以外の勢力は、藤原一族に対抗しうる実力を喪失してしまっている。したがって、藤氏権力の発展とは、藤氏内部の権力闘争の範囲でしかない。約言すれば、時平—忠平と道長とを連結する路線を基準として、天皇

にも大臣にも、主流と傍流との格差が規定されることとなる。

大鏡は、道長讃美の史的物語である。それは、「まめやかに世継が申さむと思ふことは、ことごとかは。ただいまの入道殿下の御有様の、世にすぐれておはしますことを、道俗男女の御前にて申さむと思ふ」（序）と、明言している。世間でいう、大鏡の批判精神は、一種の擬態でしかない。反を措定することによって、正を合に止揚する論理展開の過程段階としての批判でしかない。批判を提示して、それをしようとすることで反論を封殺する論法である。したがって、道長批判さえもが、道長讃美に転化するといった方法を、大鏡は、巧妙に実践して形象した。大鏡の物語るのは、記述の歴史ではなくて、主張の歴史である。それが、次代の愚管抄から、痛烈に批判されるわけだが、慈円と大鏡とでは、基本的な立脚点に、断絶的な差異がある。

歴史の記述として、その確度には、批判の余地が多分にある。しかし、その事実は、大鏡の本質に関係がない。物語が歴史でないことは、慈円が道破していることであった。ここでは、大鏡の、主張としての歴史が、論理的な史観を基盤として構成されていることを、怪異現象と怪異体験とで、具体的に検証しかつ解明すればよかったのである。